

旭川市報道依頼

各報道機関 様

発表日	令和3年1月29日
発信課	文化振興課
担当者	諸戸
連絡先	電話 内線 8-6324
	FAX
	E-mail

分類	<input checked="" type="radio"/> イベント・行事 <input type="radio"/> 募集 <input type="radio"/> 契約・入札 <input type="radio"/> 会議・説明会 <input type="radio"/> その他 (該当する分類を囲むこと。)
日程	令和3年2月6日(土曜日)～5月9日(日曜日)
発表項目 (行事名)	井上靖記念館 企画展 「井上靖の旅Ⅰ 日本編」
概要 (趣旨・日時・場所・内容等を記入すること。)	<p>令和2年度第3回企画展 「井上靖の旅Ⅰ 日本編」を開催します。 市民への周知を図るため、取材及び報道についてよろしくお願い申し上げます。</p> <p>期 間 令和3年2月6日(土曜日)から令和3年5月9日(日曜日) 場 所 井上靖記念館(旭川市春光5条7丁目) 休 館 日 毎週月曜日、ただし月曜日が祝日の場合は翌日 開館時間 午前9時から午後5時まで(入館は4時30分まで) 展示内容 井上靖は、文壇に登場以来、講演や取材の旅を含め旅に出ていない月はなく、日本全国で井上靖の訪れていない土地はないと言っても過言ではありません。また日本国内だけに留まらず、世界各国への旅を続けました。 本展では、井上靖の日本の旅を「旭川」、「東北」、「甲斐・信濃」、「近江」、「紀州」、「山陰」の6つの地域に分け、旅の様子や、旅から生まれた作品を紹介します。</p>
添付資料	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 企画展チラシ
報道(取材)に当たってのお願い	その他詳細については、井上靖記念館にお問合せください。 電話 51-1188 FAX 52-1740 担当 佐藤史倫
備考	直筆原稿、井上が使用した旅行カバン、版画家・田主誠氏の作品等を展示します。

井上靖記念館 企画展

井上靖の旅 I

日本編

自分をひとりにするには
旅が一番てっとり早い。

「旅と人生について」より



2021 年

2.6 (土) ▶ 5.9 (日)

開館時間: 9:00~17:00(入館受付は 16:30 まで)

休館日: 月曜日(月曜日が祝日の場合は翌日)

主催: 井上靖記念館 共催: (一財)井上靖記念文化財団

〒070-0875

北海道旭川市春光5条7丁目

TEL 0166-51-1188

FAX 0166-52-1740

<http://inoue.abs-tomonokai.jp>

井上靖記念館

指定管理者 特定非営利活動法人 旭川文学資料友の会

井上靖の旅 I 日本編

旅の作家・井上靖

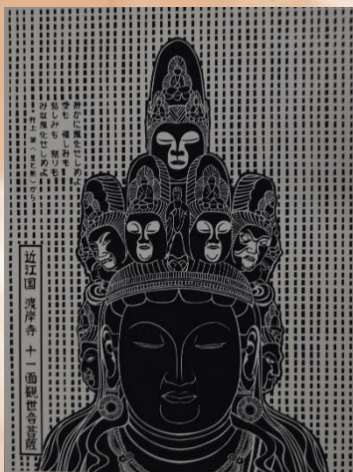
「井上靖の文学は、旅によって成立していると言っても過言ではない。」

井上靖研究の第一人者・福田宏年氏(1927年～1997年)の言葉である。事実、井上靖はよく旅をしている。その年譜を見ると、文壇に登場以来、講演や取材の旅を含め旅に出ていない月はなく、日本全国で井上靖の訪れていない土地はないと言ってもよい。また日本国内だけに留まらず、世界各国への旅を続けた。

本展では、井上靖の日本の旅を「旭川」、「東北」、「甲斐・信濃」、「近江」、「紀州」、「山陰」の6つの地域に分け、旅の様子や旅から生まれた作品を紹介する。



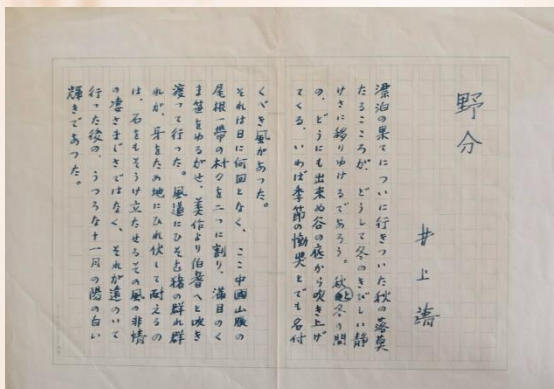
近江の旅より「額田女王」原稿



版画 十一面観音像(田主誠 作)



最後の旅 旭川信金前(平成2年)



山陰の旅より「野分」原稿



東北の旅より 出羽三山・羽黒山(昭和35年)

交通アクセス

- ◆旭川電気軌道バス(約20～25分)
「旭川駅前」バス停発 5・6・522・80番
「1条通7丁目」バス停発 522・80番
※いずれも「春光園前」バス停下車すぐ
- ◆自家用車
道央自動車道旭川鷹栖インターより約10分
(駐車場は建物の裏にあります)



井上靖記念館

〒070-0875
北海道旭川市春光5条7丁目
TEL 0166-51-1188 FAX 0166-52-1740
<http://inoue.abs-tomonokai.jp>

料金表	井上靖記念館単独券			彫刻美術館共通券	
	個人	団体	パスポート	個人	パスポート
一般	300円	240円	600円	600円	1,200円
高校生	150円	120円	300円	350円	700円
中学生以下	無料				

※旭川市民で70歳以上の方は、入館料が150円となります。
※「団体」観覧料は20名以上に適用されます。
※「パスポート」は最初に観覧した日から1年間有効で、その期間中に何度でも観覧が可能です。
※その他、障がいのある方等への免除制度があります。